（6）基本目標6　要支援児童へのきめ細かな取組の推進

〔網 掛 け〕　重点施策

6－（1）　児童虐待防止対策の充実

〔進捗状況〕A：順調　B：やや遅れている　C：遅れている　D：当該年度予定なし　E：終了

（単位：千円）

No.	事　業　名	目標	平成18年度 予算額	平成18年度 決算額	平成19年度 予算額	平成19年度 決算額	平成20年度の事業実績【目標事業量に対する実績値】	予算額	決算見込額	平成20年度末の進捗状況	平成21年度の取組・課題等【平成21年度目標事業量】	予算額	所　管　課
1	育児家庭支援事業	拡充	1,176	1,155	1,260	1,239	これまで育児支援家庭訪問事業の関連事業として、健診未受診者に対する支援事業を実施し、3年間が経過。健診受診率の向上、子育て支援に効果があがっている。 訪問件数　乳児　55件 　　幼児　67件 電話相談件数　2,335件	1,372	1,372	A	養育支援事業として、子育て支援課が所管課となって実施する。	－	健康づくり支援課
			0	0	0	0	個別ケース会議において、健診未受診者を含む要保護児童支援について検討を行った。 受理ケース　56件 検討ケース　43件 総合保険センターとの調整会議　3回 （C評価理由：関係課と協議が進んでいないため。）	0	0	C	養育支援訪問事業を新規事業として立ち上げ、健康づくり支援課と連携を図る。	0	子育て支援課
2	家庭児童相談 （5－（1）－9の再掲）	拡充	－	－	－	－	子どもの発達に関すること、学校生活（幼稚園、保育園等も含む）、家族関係などの相談に応じた。 保育園入園相談、審査及び事後フォロー27回、延328人 就学支援委員会7回 相談件数　3,443件	－	－	A	子どもの発達に関すること、学校生活（幼稚園、保育園等も含む）、家族関係などの相談に応じるとともに、健康づくり支援課との連携事業として養育支援訪問事業の立ち上げと他事業とのバランスのとれた相談体制を確立していく。	－	子育て支援課
3	児童虐待防止ネットワーク会議	拡充	－	－	－	－	要保護児童対策地域協議会へ発展させた。 代表者会議　1回 実務者会議　7回	－	－	A	同左	－	子育て支援課
	要保護児童対策地域協議会 （児童虐待防止ネットワーク会議）		370	255	377	269	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、当協議会において関係機関や関係者が情報や考え方を共有し、適切な連携の下で酔う保護児童支援を行うため協議をした。 代表者会議　1回 実務者会議　7回	405	429		新たに川越市教育総合相談センター（リベーラ）を加え体制の強化を図るとともに、実務者会議の開催日数を増加する。 またそれぞれの会議が適切な連携の下で行われるよう協議していく。	660	
4	ふれあい親子支援事業	継続	355	286	355	286	コアラの会（育児不安が強く支援が必要な保護者のグループミーティング）の開催 ・開催回数　12回　延参加人数　58組	290	284	A	今後も継続して開催し、内容の充実を図る。	290	健康づくり支援課
5	保健師による訪問指導	継続	－	－	－	－	訪問による指導が必要な母子に対し、保健師等による訪問指導の実施。 ・妊産婦　198件　乳幼児　286件 　その他（保護者等）　147件 （1－（1）－12の乳幼児訪問指導の再掲事業）	－	－	A	対象者が抱える問題点がより複雑化・深刻化しており、担当する保健師等の資質向上、人材確保が必要である。今後、人材の確保に努め、また研修会の参加、講師を招いた事例検討会の実施等、従事者の資質向上を図る。	－	健康づくり支援課

〔網 掛 け〕 重点施策

６－（２） ひとり親家庭等の自立支援の推進

〔進捗状況〕 A:順調　B:やや遅れている　C:遅れている　D:当該年度予定なし　E:終了

（単位:千円）

No.	事　業　名	目標	平成18年度 予算額	平成18年度 決算額	平成19年度 予算額	平成19年度 決算額	平成20年度の事業実績【目標事業量に対する実績値】	予算額	決算見込額	平成20年度末の進捗状況	平成21年度の取組・課題等【平成21年度目標事業量】	予算額	所 管 課
1	母子家庭相談	継続	6,908	6,907	6,918	6,917	母子自立支援員が母子家庭等の様々な悩みや社会生活全般についての相談に応じた。 相談件数　5,634件	6,938	6,902	A	母子自立支援員が母子家庭等の様々な悩みや社会生活全般についての相談に応じる。 また、父子家庭についても、積極的に相談に応じる。	6,877	子育て支援課
2	母子家庭等日常生活事業	継続	152	81	218	0	母子家庭等の親又は児童が日常生活に一時的な支障が生じた場合、支援員を派遣して必要な支援をした。 派遣世帯　　2世帯 延派遣時間　34時間	141	53	A	母子家庭等の親又は児童が日常生活に一時的な支障が生じた場合、支援員を派遣して必要な支援をする。	184	子育て支援課
3	高等技能訓練促進費支給事業	継続	4,888	4,532	7,416	6,592	母子家庭の母の生活の安定を図るため、2年以上の養成機関で修業する場合に、訓練促進費を支払った。 支給人数　10人	8,652	8,034	A	母子家庭の母の生活の安定を図るため、2年以上の養成機関で修業する場合に、訓練促進費等を支払う。	8,802	子育て支援課
4	母子寡婦福祉資金	継続	87,200	56,609	70,000	50,182	母子家庭の母及び寡婦の経済的自立の助成・生活意欲の助成を図り、併せてこれらの児童等の福祉を増進するため、必要な資金を貸付けた 新規　54件　27,877千円 継続　39件　21,576千円 また償還期間の到来した資金の償還も合わせて行った。 償還率　　母子元金　81.3% 　　寡婦元金　86.1%	70,000	49,803	A	母子家庭の母及び寡婦のよりいっそうの自立の助成・児童等の福祉増進のため、必要な資金を必要な方に貸付けていく。 また併せて、長期滞納解消と償還率の向上をを目指すため、個別計画を立て母子自立支援員とともにケースに合わせた対応を促進していく。	70,000	子育て支援課
5	児童扶養手当	継続	910,000	904,753	918,000	914,953	父親がいない又は父親が重度の心身障害を持つ家庭で、18歳になる年の年度末までの児童を養育している者に手当を支給した。 全額支給者　12,786人　533,431,920円 一部支給者　11,595人　334,153,670円 多子加算　　12,755人　　59,183,000円	928,800	926,769	A	父親がいない又は父親が重度の心身障害を持つ家庭で、18歳になる年の年度末までの児童を養育している者に手当を支給する。	950,000	子育て支援課
6	川越市遺児手当	継続	1,428	1,292	1,930	1,912	父母のいない（父母が児童と別居し、扶養していない場合も含む）義務教育修了前の児童を養育している者に手当を支給した。 延児童数　270人　2,295,000円	2,448	2,295	A	父母のいない（父母が児童と別居し、扶養していない場合も含む）義務教育修了前の児童を養育している者に手当を支給する。	2,244	子育て支援課
7	母子自立支援施設すみれ館	継続	3,151	2,273	3,712	2,795	母子家庭又はそれに準ずる事情の家庭で、その監護するべき児童の福祉に欠けるところがある場合、母子ともに入所させ保護・指導を行うとともに自立を支援した。 また、退所した母子の状況把握に努めた。 入所世帯数　48世帯（人数　126人）	4,484	3,899	A	母子家庭又はそれに準ずる事情の家庭で、その監護するべき児童の福祉に欠けるところがある場合、母子ともに入所させ保護・指導を行うとともに自立を支援する。 また、退所した母子の状況把握に努め、関係機関との連携を図る。	4,971	子育て支援課
8	ひとり親家庭等医療費の助成	継続	61,938	51,085	53,891	54,333	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るためにひとり親家庭等に医療費の一部を支給した。 支給件数　　23，567件 支給額　　57，822千円	57,482	58,735	A	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るためにひとり親家庭等に医療費の一部を支給する。 支給件数　　26，309件 支給予定額　61，000千円	62,377	医療助成課

〔網 掛 け〕 重点施策

６－（３） 障害児施策の充実

〔進捗状況〕 A:順調　B:やや遅れている　C:遅れている　D:当該年度予定なし　E:終了

（単位:千円）

No.	事　業　名	目標	平成18年度 予算額	平成18年度 決算額	平成19年度 予算額	平成19年度 決算額	平成20年度の事業実績【目標事業量に対する実績値】	予算額	決算見込額	平成20年度末の進捗状況	平成21年度の取組・課題等【平成21年度目標事業量】	予算額	所 管 課
1	生活サポート事業	継続	4,800	4,467	5,088	5,088	在宅の障害児が、市に登録する民間団体の実施する一時預かり等のサービスを利用する際、自己負担となる1／3の利用料に対し、所得に応じた補助を行った。	5,084	5,084	A	在宅の障害児が一時預かり等のサービスを身近な地域で利用できるようにするとともに、その利用料の補助を行い、負担のより一層の軽減を図る。	5,820	障害者福祉課
2	緊急一時保護事業	継続	－	－	－	－	保護者または家族の冠婚葬祭等により、緊急に保護が必要となった障害児の一時保護を行った。 ・保護件数…249件 ・利用人数… 34人	－	―	A	保護者または家族の冠婚葬祭等により、緊急に保護が必要となった障害児の一時保護を行い、地域生活を支援する。	―	障害者福祉課
3	障害児への補装具等の交付	継続	48,989	40,387	33,535	20,619	障害児の身体の障害を補い、日常生活の向上を図るため、補装具の交付、修理を行った。 ・交付…287件、30，163，082円 ・修理… 91件、 2，688，552円	32,852	32,852	A	障害児の身体機能を補完する装具等の費用を支給し、日常生活の向上を図る。	36,001	障害者福祉課
4	障害児への各種手当の支給	継続	224	92	82	65	児童の心身の健やかな成長に資するため、在宅の障害児を育てている方に、特別児童扶養手当を支給した（支給要件有）。 受給者数 369人	79	70	A	児童の心身の健やかな成長に資するため、在宅の障害児を育てている方に、特別児童扶養手当を支給する（支給要件有）。（支給要件有）。	79	子育て支援課
			25,974	21,712	25,884	21,499	重度障害児、延べ1，495人に対し、障害児福祉手当の支給を行った。 ・14，380円×1，510人	23,295	21,714	A	重度障害児に対し、障害児福祉手当を支給することにより、経済的及び精神的負担の軽減を図る。	24,158	障害者福祉課
5	障害児者地域療育等支援事業	継続	10,831	5,416	－	－	事業廃止。 （E評価理由：平成18年10月より、障害者相談支援事業へ移行したため。）	－	―	E	事業廃止。 平成18年10月より、障害者相談支援事業へ移行。	―	障害者福祉課
6	障害者総合相談会	継続	0	0	150	75	身体・知的・精神障害及び発達障害者の専門の相談員が、合同で、様々な問題を持つ障害者の相談に応じる相談会を実施。（発達障害者は平成19年から実施） ・障害児の相談件数 9件	90	90	A	月2回実施していた相談会は終了。 障害者相談支援事業創設。 平成21年度4月に川越市障害者相談支援センター開設、常時相談を受付。（月～金）	59,660	障害者福祉課
7	紙おむつ給付事業	継続	7,103	7,103	7,396	7,396	在宅で常時失禁状態等にある障害児(者)157人に対し、月額5，000円の範囲で紙おむつを自宅に配送するサービスを実施した。	7,680	7,680	A	在宅で常時失禁状態等にある障害児(者)に対し、月額5，000円の範囲で紙おむつを自宅に配送するサービスを実施し、日常生活の負担軽減を図る。	7,482	障害者福祉課
8	統合保育事業 （5－（2）－3の再掲）	拡充	―	―	―	―	保育所において障害児保育を実施 平成20年4月時：75人	―	―	A	保育所において障害児保育を実施 平成21年4月時： 71人	－	保育課
9	グループ指導会	継続	0	0	0	0	家庭児童相談員が主に発達につまずきのある3歳児を対象に、将来の集団参加に備えて、小グループにおいてプレイセラピーを中心とした発達支援を行った。 30回、延726人（児童373人、保護者353人）	0	0	A	家庭児童相談員が主に発達につまずきのある3歳児を対象に、将来の集団参加に備えて、小グループにおいてプレイセラピーを中心とした発達支援を行う。		子育て支援課

10	家庭児童相談 5-(1)ー9	継続	－	－	－	－	子どもの発達に関すること、学校生活（幼稚園、保育園等も含む）、家族関係などの相談に応じた。 保育園入園相談、審査及び事後フォローー27回、延328人 就学支援委員会7回 相談件数　3,443件	－	－	A	子どもの発達に関すること、学校生活（幼稚園、保育園等も含む）、家族関係などの相談に応じるとともに、健康づくり支援課との連携事業として養育支援訪問事業の立ち上げと他事業とのバランスのとれた相談体制を確立していく。	－	子育て支援課
11	障害のある子どもに対する教職員研修事業	継続	125	39	125	39	障害のある児童生徒の理解の推進と、校内支援体制の整備に向け、研修を実施した。 特別支援教育コーディネーター養成研修…4回 就学相談担当者研修会…1回 LD・ADHD等指導法研修会…3回 特別支援教育指導員研修会…1回	100	63	A	障害のある児童生徒の理解の推進と、校内支援体制の充実に向けて、研修を実施する。 特別支援教育コーディネーター養成研修…3回 就学相談担当者研修会…1回 発達障害の理解と指導法研修会…3回 特別支援教育指援員研修会…1回	100	教育研究所
12	肢体不自由児認可通園施設	新規	0	0	0	0	調査研究を実施。 （B評価理由：調査研究中のため。）	0	0	B	ひかり児童園移転改築に向け検討を実施。	0	保育課
13	障害のある子どもに対するサポート事業	継続	6,796	6,796	6,845	6,787	通常の学級に在籍するLD・ADHD等の障害のある児童生徒を支援するために、自立支援サポーター18人を年間80日派遣した。 1学期　小学校19校、中学校2校 2学期　小学校21校、中学校2校 3学期　小学校23校、中学校3校	6,600	5,844	A	通常の学級に在籍するLD・ADHD等の障害のある児童生徒を支援するために、特別支援教育支援員（自立支援サポーター）18人を年間80日派遣する。 1学期　小学校21校、中学校0校	6,600	教育研究所
14	特別支援教育	継続	76,500	72,642	75,735	72,898	障害のある児童生徒への教育の充実を図るため、介助等を必要とする児童生徒が在籍する市立小・中・養護学校に、特別支援教育支援員（臨時指導員）を配置した。 特別支援学級小学校…32名　同中学校…13名 市立養護学校…3名　通常学級に在籍する車椅子等 の児童生徒…12名	105,665	89,930	A	障害のある児童生徒への教育の充実を図るため、介助等を必要とする児童生徒が在籍する市立小・中・養護学校に、特別支援教育支援員（臨時指導員）を配置する。 特別支援学級小学校…34名　同中学校…9名 市立養護学校…3名　通常学級に在籍する車椅子等の児童生徒…12名	107,740	教育研究所
15	ダウン症のある児を持つ親の会 （1ー(1)ー26の再掲）	継続	ー	ー	－	－	いもっこの会の開催 ・実施回数　11回 ・参加延人数　88組	－	－	A	今後も継続して実施し、内容について参加者の意見を取り入れる等、充実を図る。	ー	健康づくり支援課
16	すくすくクリニック （1ー(1)ー28の再掲）	継続	ー	ー	－	－	未熟児及び主に4か月児健診等で発育・発達に遅れがみられる概ね1歳までの子どもを対象に、診察・相談を実施。 ・実施回数　12回　受診者数　53人	ー	ー	A	今後も継続して実施し、内容について充実を図る。	ー	健康づくり支援課
17	発育・発達クリニック （1ー(1)ー29の再掲）	拡充	ー	ー	－	－	乳幼児健診・相談等で成長や精神・運動発達に心配がある乳幼児等を対象に、診察・発達テスト・相談を実施。 ・実施回数　12回　　受診者数　76人	ー	ー	A	今後も継続して実施し、内容について充実を図る。	ー	健康づくり支援課

18	こどもの心の健康相談 （1－（1）－30の再掲）	拡充	－	－	－	－	乳幼児健診･相談等で心の健康に心配がある乳幼児等を対象に、診察･発達テスト･相談を実施。 ･実施回数　12回　　受診者数　52人	－	－	A	今後も継続して実施し、内容について充実を図る。	－	健康づくり支援課
19	身体障害児育成医療給付 （1－（4）－4の再掲）	継続	－	－	－	－	身体に障害のある児童に対して、健全育成･福祉向上を図るため、必要な医療の給付を行った。	－	－	A	身体に障害のある児童に対して、健全育成･福祉向上を図るため、必要な医療の給付を行う。	－	健康づくり支援課
20	小児慢性特定疾患医療給付 （1－（4）－6の再掲）	継続	－	－	－	－	小児慢性特定疾患のうち、国が指定した特定疾患について必要な医療の給付を行った。 ･受給者数　231人	－	－	A	小児慢性特定疾患のうち、国が指定した特定疾患について病気の治療研究を推進し、家族の経済的負担を軽減するため、必要な医療の給付を行う。	－	健康づくり支援課

（7）基本目標7　子ども等にやさしく、安全・安心なまちづくりの推進

〔網 掛 け〕　重点施策

7－（1）　良質な住宅・良好な居住環境の確保

〔進捗状況〕A：順調　B：やや遅れている　C：遅れている　D：当該年度予定なし　E：終了

（単位：千円）

No.	事　業　名	目標	平成18年度 予算額	平成18年度 決算額	平成19年度 予算額	平成19年度 決算額	平成20年度の事業実績【目標事業量に対する実績値】	予算額	決算見込額	平成20年度末の進捗状況	平成21年度の取組・課題等【平成21年度目標事業量】	予算額	所　管　課
1	特定優良賃貸住宅	継続	0	0	0	0	窓口において、パンフレットを配布。 問合せ等に対しての周知。 （D評価理由：既設住宅に空屋が散見される状況下にあり、新規供給計画を確認する状況にないため。）	0	0	D	中堅所得層のファミリー世帯向けに、居住環境等の良好な賃貸住宅を供給するため、一定の所得者に家賃補助を行う特定優良賃貸住宅の供給を促進する。	0	住宅課
2	公営住宅における優先入居	継続	0	0	0	0	平成20年度入居数36世帯、辞退数54世帯 登録期限切れ数68世帯	0	0	A	市営住宅入居に際し、18歳未満の児童が3人以上いる世帯（多子世帯）等、特に居住の安定を図る必要のある世帯に対する優先的な取り扱いを実施する。	0	住宅課
3	シックハウス対策	継続	0	0	0	0	建築確認申請が提出されると、建築基準法に適合しているか審査する。	0	0	A	建築確認申請が提出されると、建築基準法に適合しているかを審査する。	0	建築指導課

〔網 掛 け〕　重点施策

7－（2）　安全な道路交通環境の整備

〔進捗状況〕A：順調　B：やや遅れている　C：遅れている　D：当該年度予定なし　E：終了

（単位：千円）

No.	事　業　名	目標	平成18年度 予算額	平成18年度 決算額	平成19年度 予算額	平成19年度 決算額	平成20年度の事業実績【目標事業量に対する実績値】	予算額	決算見込額	平成20年度末の進捗状況	平成21年度の取組・課題等【平成21年度目標事業量】	予算額	所　管　課
1	歩行空間のバリアフリー化	継続	107,000	106,505 （50993）	17,740	12,148	都市計画道路寺町通り線の仕上げ工事を実施した。	4,000	3,318	A	都市計画道路川越駅南大塚線の歩道を整備する。	―	街路課
			－	－	－	－	歩道付き道路556m整備した。	―	―	A	歩道付き道路1，910m整備予定	―	道路建設課
			－	－	－	－	道路幅員内での歩道整備を行った。	―	―	A	歩道幅員内での歩道整備を実施する。	―	道路環境整備課
2	屋外広告物の撤去	継続	4,441	2,482	7,834	5,763	張り紙　2,704枚 張り札　7,876枚 立看板　141個 合計　10,721	4,662	3,509	A	違反広告物の掲出数そのものが年々減少傾向にあり、市民ボランティアの方々による地域に密着した除却活動の成果が着実に現れている。 平成21年度も引き続き事業を推進する。	3,166	都市景観課
3	生活道路における安全対策	継続	3～6の合計 60,888	60,713	3～6の合計 62,971	59,407	路面標示等による事故防止対策 167箇所	3～6の合計 60,578	56,595	A	路面標示等による事故防止対策	3～6の合計 63,909	安全安心生活課
4	カーブミラーの整備	継続	上記のとおり		上記のとおり		カーブミラーの新設、修繕 新設93基・修繕200基	上記のとおり		A	カーブミラーの新設、修繕	上記のとおり	安全安心生活課
5	交通安全看板	継続	上記のとおり		上記のとおり		警戒標識・注意看板の設置 57基	上記のとおり		A	警戒標識・注意看板の設置	上記のとおり	安全安心生活課

6	道路照明灯	継続	上記のとおり		上記のとおり		道路照明灯の新設 7基	上記のとおり		A	道路照明灯の新設	上記のとおり	安全安心生活課
7	信号機	継続	0	0	0	0	信号機等交通規制に関することは、 所管が埼玉県公安委員会となる ので、信号機設置箇所等について 川越警察署と連携を図った。	0	0	A	信号機等交通規制に関することは、 所管が埼玉県公安委員会となる ので、信号機設置箇所等について 川越警察署と連携を図ります。	0	安全安心生活課
8	市内循環バス（川越シャトル）	継続	208,368	191,465	186,824	181,607	鉄道駅を中心とした住宅地や公共施設への交通手段として、市内循環バス（川越シャトル）を運行した。	181,712	180,436	A	鉄道駅を中心とした住宅地や公共施設への交通手段として、市内循環バス（川越シャトル）を運行する。	181,178	都市交通政策課

〔網 掛 け〕 重点施策

7－（3） 安全・安心なまちづくり

〔進捗状況〕 A：順調　B：やや遅れている　C：遅れている　D：当該年度予定なし　E：終了

（単位：千円）

No.	事　業　名	目標	平成18年度		平成19年度		平成20年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	予算額	決算見込額	平成20年度末の進捗状況	平成21年度の取組・課題等 【平成21年度目標事業量】	予算額	所　管　課
			予算額	決算額	予算額	決算額							
1	ユニバーサルデザインによる都市公園等の整備	継続	1,500	1,365	1,425	1,260	「岸町健康ふれあい広場健康遊具修繕工事」において、既設健康遊具及びウォーキング走路の修繕を行った。	1,000	882	A	公園内に健康遊具（介護予防遊具）を順次設置し、既存公園の有効利用と市民の健康づくりを推進する。	950	公園整備課
2	旅客施設、車両等のバリアフリー化	継続	6,350	5,748	98,821	94,665	JR川越線的場駅のバリアフリー施設整備を行った。 ノンステップバス導入に対して補助を行った。（3台）	33,869	33,731	A	東武東上線鶴ヶ島駅のバリアフリー施設整備を行う予定。 ノンステップバス導入に対して補助を行う予定。（7台）	50,050	都市交通政策課
3	バリアフリー法（H18.6.21公布　H18.12.20施行）	継続	0	0	0	0	建築基準法第6条1項に基づく審査及び、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に基づき、届出がされたものを認定する。	0	0	A	建築基準法第6条1項に基づく審査及び、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に基づき、届出がされたものを認定する。	0	建築指導課
			0	0	0	0	鏡山酒造跡地瓶詰作業場・倉庫改修工事 鏡山酒造跡地外構整備工事 初雁公園屋外便所新築工事 河越館跡（第1期）史跡整備建築工事	0	0	A	芳野台南公園便所新築工事	0	建築課
4	公共施設等のバリアフリー化	拡充	54,000	49,959	166,000	144,837	都市計画道路三田城下橋線および川越駅南大塚線の歩道を整備した。	379,000	303,328	A	都市計画道路川越駅南大塚線の歩道を整備する。	284,381	街路課
			－	－	57,300	93,002	歩道付き道路556m整備した。	114,000	105,560	A	歩道付き道路1，910m整備予定	668,800	道路建設課
			－	－	13,285	12,680	現道幅員の内で歩道形態を整備した。	2,356	2,273	A	現道幅員の内で歩道整備を実施する。	15,000	道路環境整備課
5	本庁舎のバリアフリー化	継続	0	0	70,000	60,060	終了 （E評価理由：大規模（エレベーター）の整備が終了したため。）	―	―	E	終了	―	管財課

6	本庁舎における、子育て世帯にやさしいトイレ等の整備	継続	0	0	0	1,377	整備した箇所に加え、順次整備を行った。	―	―	A	整備した箇所に加え、今後順次整備を行う。	―	管財課
7	公園の整備	継続	208,618	204,128	119,300	111,584	市民サービス向上のため、公園の施設改修や新規整備等を実施。 実施公園数： 41公園	116,000	105,281	A	良好な避難場所の提供や、改修・補修による利用者の安全確保を行い、市民生活の向上を図る。	99,000	公園整備課
8	防犯灯の整備	継続	45,999	45,997	47,520	47,511	防犯灯の新設及び既設の整備を行った。 ・新設：214灯 ・修繕：389灯 ・防犯灯総数20，134灯 （平成21年3月31日現在）	51,511	51,504	A	防犯灯の新設及び既設の整備を行う。 ・新設：290灯 ・修繕：320灯	48,046	安全安心生活課

〔網 掛 け〕 重点施策

7－（4） 子ども等の交通安全を確保するための活動の推進

〔進捗状況〕 A：順調　B：やや遅れている　C：遅れている　D：当該年度予定なし　E：終了

（単位：千円）

No.	事　業　名	目標	平成18年度 予算額	平成18年度 決算額	平成19年度 予算額	平成19年度 決算額	平成20年度の事業実績【目標事業量に対する実績値】	予算額	決算見込額	平成20年度末の進捗状況	平成21年度の取組・課題等【平成21年度目標事業量】	予算額	所 管 課
1	交通安全教育	拡充	2,400	1,629	2,160	1,678	幼児・児童・母親及び高齢者に対する交通安全思想の普及を図るために実施した。 182回　21,318人	2,160	1,774	A	幼児・児童・母親及び高齢者に対する交通安全思想の普及を図るために実施した。 200回　23,000人	2,040	安全安心生活課
2	児童の登校時の交通の安全確保	継続	13,024	12,642	13,154	12,413	児童・生徒の登校時における交通安全の確保、正しい交通ルールとマナーの指導を図るために実施した。	12,783	12,285	A	児童・生徒の登校時における交通安全の確保、正しい交通ルールとマナーの指導を図るために実施する。	13,266	安全安心生活課
3	シートベルトの着用	継続	0	0	0	0	道路交通法の改正により後部座席においても着用が義務化されたことに伴い、各交通安全運動をはじめ、機会をとらえて啓発を行った。	0	0	A	道路交通法の改正により後部座席においても着用が義務化されたことに伴い、各交通安全運動をはじめ、機会をとらえて啓発を行う。	0	安全安心生活課
4	交通安全推進団体への補助	継続	2,990	2,990	交通安全推進協議会 交通安全母の会 交通安全協会 交通指導員会	1,440 1,000 500 50	交通安全推進協議会 交通安全母の会 交通安全協会 交通指導員会	1,440 1,000 500 50	1,440 1,000 500 50	A	交通安全推進協議会 交通安全母の会 交通安全協会 交通指導員会	1,440 1,000 500 50	安全安心生活課
5	交通安全運動	継続	1,736	1,694	1,650	1,555	春の全国交通安全運動・夏の交通事故防止運動・秋の全国交通安全運動・冬の交通事故防止運動等を実施した。	1,549	1,302	A	春の全国交通安全運動・夏の交通事故防止運動・秋の全国交通安全運動・冬の交通事故防止運動等の実施	1,295	安全安心生活課
6	放置自転車対策	継続	42,041	37,116	42,455	43,908	子供や障害者、高齢者等の通行の妨げである駅前の放置自転車を撤去し、また、自転車を放置しないよう啓発した。 （市内11駅　撤去回数172回　撤去台数3，092台）	41,186	33,206	A	子供や障害者、高齢者等の通行の妨げである駅前の放置自転車を撤去し、また、自転車を放置しないよう啓発する。	39,274	安全安心生活課
7	チャイルドシートの使用	継続	3,960	3,957	4,260	4,249	チャイルドシート購入費補助制度の実施 （補助件数847件） チャイルドシート着用促進運動の実施	4,141	4,140	A	チャイルドシートの普及、着用率向上に努めるため、チャイルドシート購入費補助制度及びチャイルドシート着用促進運動を実施する	3,600	安全安心生活課

〔網 掛 け〕　重点施策

7－(5)　子ども等を犯罪等の被害から守るための活動の推進

〔進捗状況〕 A:順調　B:やや遅れている　C:遅れている　D:当該年度予定なし　E:終了

（単位:千円）

No.	事　業　名	目標	平成18年度 予算額	平成18年度 決算額	平成19年度 予算額	平成19年度 決算額	平成20年度の事業実績【目標事業量に対する実績値】	予算額	決算見込額	平成20年度末の進捗状況	平成21年度の取組・課題等【平成21年度目標事業量】	予算額	所　管　課
1	川越市防犯のまちづくり基本方針に基づく各種施策	拡充	32,282	30,706	12,540	12,320	防犯推進体制の整備、防犯意識の高揚、安全な地域コミュニティの推進を図った。 ・No.2～11の事業の展開	17,714	17,670	A	継続的に、防犯推進体制の整備、防犯意識の高揚、安全な地域コミュニティの推進強化に努める。 ・No.2～11の事業の展開	10,699	安全安心生活課
2	庁内における防犯推進体制	継続	―	―	―	―	関係部署を中心に、行政における防犯推進体制の整備・充実を図った。 ・組織（防犯推進担当）の充実 ・防犯推進庁内会議担当者の研修会参加 ・防犯パトロール支援車（青色回転灯装備）等による巡回	―	―	A	関係部署を中心に、行政における防犯推進体制の整備・充実に努める。 ・組織（防犯推進担当）の充実 ・防犯推進庁内会議担当者の研修会参加 ・防犯パトロール支援車（青色回転灯装備）等による巡回	―	安全安心生活課
3	地域における防犯推進体制	継続	―	―	―	―	自治会・事業所を中心に、地域における防犯推進体制の整備・促進を図った。 ・重点地域、強化地域の指定：3指定 ・地域自主防犯ステーションへの活動支援（2箇所）	―	―	A	自治会・事業所を中心に、地域における防犯推進体制の整備・促進強化を図る。 ・重点地域、強化地域の指定：3指定 ・地域自主防犯ステーションへの活動支援（3箇所）	―	安全安心生活課
4	防犯体制	継続	―	―	―	―	埼玉県、埼玉県警察等の関係機関との連携強化に努めた。 ・埼玉県防犯のまちづくり推進事業への協力 ・川越警察署との連携強化	―	―	A	埼玉県、埼玉県警察等の関係機関との連携強化を図る。 ・埼玉県防犯のまちづくり推進事業への協力 ・川越警察署との連携強化	―	安全安心生活課
5	防犯協会、暴力排除推進協議会への補助	継続	―	―	―	―	防犯関係団体との連携強化を図った。 ・川越防犯協会の運営助成 ・川越市暴力排除推進協議会事業活動の促進	―	―	A	防犯関係団体との連携強化を図る。 ・川越防犯協会の運営助成 ・川越市暴力排除推進協議会事業活動の促進	―	安全安心生活課
6	犯罪情報・防犯情報	継続	―	―	―	―	警察等関係機関と連携し、犯罪情報や防犯に関する情報の積極的な提供に努めた。 ・「小江戸川越防犯のまちづくり情報」メール配信サービスの登録者拡大	―	―	A	警察等関係機関と連携し、犯罪情報や防犯に関する情報の積極的な提供に努める。 ・「小江戸川越防犯のまちづくり情報」メール配信サービスの登録者拡大	―	安全安心生活課
7	防犯並びに暴力排除推進大会	継続	―	―	―	―	防犯関係団体、地域防犯推進委員及び事業所等の関係者858名が参加した。 ・防犯功労者等の表彰：38名（団体） ・活動事例発表：4団体	―	―	A	平成21年10月23日（金）、市民会館において、第22回防犯並びに暴力排除推進大会を開催する。	―	安全安心生活課
8	防犯に関する普及啓発活動	継続	―	―	―	―	市民の防犯意識の高揚を図った。 ・防犯ガイドブック等の配布 ・広報川越への特集記事の掲載 ・庁舎電子表示盤の活用 ・市役所封筒等への防犯対策の掲載	―	―	A	市民の防犯意識の高揚に努める。 ・防犯ガイドブック等の配布 ・広報川越への特集記事の掲載 ・庁舎電子表示盤の活用 ・市役所封筒等への防犯対策の掲載	―	安全安心生活課
9	地域安全協定に基づく防犯パトロール活動	継続	―	―	―	―	協定締結事業所車両等による通常業務を通じての防犯パトロールを実施した。 ・約600台の車両に「防犯パトロール」等と表示したマグネットシートの貼付	―	―	A	協定締結事業所車両等による通常業務を通じての防犯パトロールを実施する。 ・約600台の車両に「防犯パトロール」等と表示したマグネットシートの貼付	―	安全安心生活課
10	市公用車による防犯パトロール	継続	―	―	―	―	市公用車等による通常業務を通じての防犯パトロールを実施した。 ・公用車346台と公用電気自転車30台に「防犯パトロール実施中」等と表示したマグネットシートを貼付	―	―	A	市公用車等による通常業務を通じての防犯パトロールを実施する。 ・公用車346台と公用電気自転車30台に「防犯パトロール実施中」等と表示したマグネットシートを貼付	―	安全安心生活課

11	地域における防犯活動	継続	―	―	―	―	自治会等を中心に自主防犯活動の促進、支援に努めた。 ・高階地域自主防犯ステーションの整備 ・自治会・PTAへの防犯パトロール用資機材の提供（23団体） ・防犯のまちづくり出前講座の開催	―	―	A	自治会等を中心に自主防犯活動の促進、支援を図る。 ・高階地域自主防犯ステーションの開設支援 ・自治会・PTAへの防犯パトロール用資機材の提供	―	安全安心生活課
12	防犯実技研修会	継続	0	0	0	0	スクールガード養成講習会を11月に不審者対応の実技講習等を実施した。	0	0	A	スクールガード養成講習会を11月に不審者対応の実技講習等を実施する。	0	教育指導課
13	CAPプログラム	継続	0	0	0	0	児童虐待防止推進月間にあわせCAP講座（プログラム）を実施した 1回開催 参加人数　42人	71	58	A	子どもの虐待・犯罪被害等の防止のため啓発活動を引きつづき実施する。	－	子育て支援課
14	「子ども110番の家」 （5－（3）－13の再掲）	継続	―	―	―	―	「青少年を育てる市民会議」を通じて、子ども110番プレート作成等に補助金を交付した。	―	―	A	「青少年を育てる市民会議」を通じて、子ども110番プレート作成等に補助金を交付する。	―	青少年課

〔網 掛 け〕　重点施策

7－（6）　被害に遭った子どもの支援の推進

〔進捗状況〕 A：順調　B：やや遅れている　C：遅れている　D：当該年度予定なし　E：終了

（単位：千円）

No.	事　業　名	目標	平成18年度		平成19年度		平成20年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	予算額	決算見込額	平成20年度末の進捗状況	平成21年度の取組・課題等 【平成21年度目標事業量】	予算額	所　管　課
			予算額	決算額	予算額	決算額							
1	犯罪被害者支援推進協議会への補助	継続	300	300	300	300	犯罪被害者支援団体と連携を図った。 ・川越市犯罪被害者支援推進協議会の運営助成	270	270	A	犯罪被害者支援団体と連携を図る。 ・川越市犯罪被害者支援推進協議会の運営助成	270	安全安心生活課
2	家庭児童相談 （5－（1）－9の再掲）	継続	―	―	―	―	子どもの発達に関すること、学校生活（幼稚園、保育園等も含む）、家族関係などの相談に応じた。 保育園入園相談、審査及び事後フォロー27回、延328人 就学支援委員会7回 相談件数　3,443件	－	－	A	子どもの発達に関すること、学校生活（幼稚園、保育園等も含む）、家族関係などの相談に応じるとともに、健康づくり支援課との連携事業として養育支援訪問事業の立ち上げと他事業とのバランスのとれた相談体制を確立していく。	－	子育て支援課
3	児童虐待防止ネットワーク会議 （6－（1）－3の再掲）	拡充	―	―	―	―	要保護児童対策地域協議会へ発展させた。 代表者会議　1回 実務者会議　7回	―	―	A	同左	－	子育て支援課
	要保護児童対策地域協議会 （児童虐待防止ネットワーク会議） （6－（1）－3の再掲）		―	―	－	－	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、当協議会において関係機関や関係者が情報や考え方を共有し、適切な連携の下で酔う保護児童支援を行うため協議をした。 代表者会議　1回 実務者会議　7回	－	－		新たに川越市教育総合相談センター（リベーラ）を加え体制の強化を図るとともに、実務者会議の開催日数を増加する。 またそれぞれの会議が適切な連携の下で行われるよう協議していく。	－	